

**質問書に対する回答**  
**首都圏中央連絡自動車道 横芝光工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	共通事項	設計で使用する機械損料は、令和2年版ではなく令和3年度版を使用でしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
2	特記仕様書P17 19.現場環境改善	現場環境改善の記載がありますが、土木工事積算基準P2-31に基づき算定し、計上でしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。
3	特記仕様書P19 21-2 土木	道路掘削土砂の備考欄に、高谷川橋A2橋台の裏込め排水工を含むとありますが、土木図141/142の表中の500*500の排水工のみの計上でしょうか。それともDu-Pφ0.15・0.50・0.50も計上するのでしょうか。	付帯工図 141/142 材料表に示すとおり、Du-Pφ0.15・0.50・0.50を含みます。
4	特記仕様書P20 21-2-3 構造物掘削	構造物掘削表中の【29号BOX】【30号BOX】【32号BOX】に埋戻しの施工がありますが、表中に記載がありません。道路掘削で計上(施工)とお考えでしょうか。ご教示下さい。	特記仕様書21-2-1(1)に示す、道路掘削 土砂 2)構造物裏込め部に含まれます。
5	特記仕様書P22 21-4-1 種散布工	種品種が国内産在来種主体となっていますが、設計では標準単価および見積のどちらをお考えでしょうか。ご教示下さい。	積算に関する質問については、お答えできません。
6	特記仕様書P29・30 21-8-1構造物用コンクリート	設計において使用する、構造物用コンクリートの単価は、物価本の平均値あるいは見積のどちらをお考えでしょうか。ご教示下さい。	積算に関する質問については、お答えできません。

**質問書に対する回答**  
**首都圏中央連絡自動車道 横芝光工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
7	特記仕様書P31 21-9-1仮設防護柵	①仮設防護柵の施工費は、設置・撤去でお考えでしょうか。②仮設防護柵の運搬等の費用はこの単価は計上でしょうか。ご教示下さい。	特記仕様書21-9-1(1)に示すとおり、仮設防護柵工のガードレールはリース品となります。 設置・撤去、運搬費等については、リース料金に含まれます。
8	特記仕様書P35 21-15 地盤改良工	地盤改良工A1・B1の中層混合処理は、設計で使用する積算基準は国土交通省積算基準でしょうか。使用する積算基準をご教示下さい。また、特記記載の通り、特許料は計上でしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。 特許料については、特記仕様書21-15(7)1)に示すとおりです。
9	特記仕様書P35・P36 21-15地盤改良工	地盤改良工A2・B2のサンドマット施工量はそれぞれ5375.3m <sup>3</sup> ・1029.8m <sup>3</sup> でしょうか。数量をご教示下さい。	設計図 地盤改良工図28、30/82に基づきお考えください。 閲覧資料 数量計算書P88をご確認ください。
10	地盤改良工図 P19/82	「サンドマット」の材料の仕様について記載がありません。「サンドマット」の材料の仕様についてご教示下さい。また、材料は購入材と考えてよいかについてもご教示下さい。	「サンドマット」の材料の仕様については、特記仕様書21-15(3)地盤改良工 改良工A2 2)及び地盤改良工 改良工B2 2)に示すとおり、現地発生土を使用するものとお考えください。
11	特記仕様書P36 21-15地盤改良工	改良材BB1・T1・T2の材料ロス率(割増率)は基準書通りのお考えでしょうか。その率をご教示下さい。	積算に関する質問については、お答えできません。
12	特記仕様書P36 21-15地盤改良工	改良材BB1・T1・T2の材料、高炉セメントB及び特殊土用改良材は、設計において各々物価本平均値あるいは見積のどちらをお考えでしょうか。ご教示下さい。	積算に関する質問については、お答えできません。

**質問書に対する回答**  
**首都圏中央連絡自動車道 横芝光工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
13	地盤改良工P15/82 B2盛土地盤改良工 平面図	図面右下の区分において、改良工B1はBOX及びブロック積、改良工B2はパイプカルバートではないでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
14	特記仕様書P42 21-16安定処理工	①安定処理工A1のスタビライザーによる安定処理は、設計で使用する積算基準は国土交通省積算基準でしょうか。使用する積算基準をご教示下さい。②使用する材料ロス率(割増率)は配合設計で考慮済みとお考えでしょうか。その数値をご教示下さい。③スタビライザーの運搬費に関しての記載がありませんが、この単価に計上でしょうか。計上先単価項目と運搬台数をご教示下さい。	①②積算に関する質問については、お答えできません。 ③スタビライザーの運搬費については、安定処理工A1の施工に必要な費用に含まれるものとお考えください。
15	特記仕様書P42 21-16安定処理工	①安定処理工A2、自走式土質改良機の設置撤去に関する記載がありませんが、この単価に計上でしょうか。計上先単価項目をご教示下さい。②設計時の自走式土質改良機の設置撤去回数及び分解を伴う移動回数をご教示下さい。③使用する材料ロス率(割増率)は土木工事積算基準通りとお考えでしょうか。	①自走式土質改良機の設置撤去については、安定処理工A2の施工に必要な費用に含まれるものとお考えください。 ②自走式土質改良機の設置撤去回数については、貴社の施工計画に基づきお考えください。 ③積算に関する質問については、お答えできません。
16	特記仕様書P44 21-17圧密促進工	圧密促進工は、設計で使用する積算基準は国土交通省積算基準でしょうか。使用する積算基準をご教示下さい。	積算に関する質問については、お答えできません。
17	特記仕様書P45 21-18植生シート工	植生シート工は、設計で使用する積算基準は市場単価でしょうか。使用する積算基準をご教示下さい。	積算に関する質問については、お答えできません。
18	特記仕様書P47 21-19防草シート工	防草シート工は、設計で使用する積算基準は市場単価でしょうか。使用する積算基準をご教示下さい。	積算に関する質問については、お答えできません。

**質問書に対する回答**  
**首都圏中央連絡自動車道 横芝光工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
19	特記仕様書P48 21-21布製枠工	布製枠工は、設計で使用する積算基準は協会基準でしょうか。使用する積算基準をご教示下さい。	積算に関する質問については、お答えできません。
20	特記仕様書P52 21-24放流塔工	使用する鋼矢板材料は、新品・中古どちらをお考えでしょうか。	特記仕様書21-24(3)に示す、鋼矢板の調達方法についての指定はありませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
21	附帯工27/142 ふとんかご	ふとんかごの線経をご教示下さい。	ふとんかごの線経についての指定はありませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
22	附帯工図67/142 油水分離ます	油水分離ますの設置歩掛は、土木工事積算基準にありませんが、設計で使用する歩掛は何を参考にされていますか。ご教示下さい。	積算に関する質問については、お答えできません。
23	函渠工1/26 パイプカルバート	STA154+37.00パイプカルバートの数量表、構造物裏込め工494.0m <sup>3</sup> は、設計計算書P221から490.2m <sup>3</sup> ではないでしょうか。	設計図書に示す数量を正とお考えください。
24	函渠工図各所 パイプカルバート	①材料表中の中詰土は現地発生土の流用でしょうか。②その施工は人力施工で埋戻しとお考えでしょうか。③施工費は道路堀削土砂で計上でしょうか。計上先をご教示下さい。	①②中詰土の調達及び施工方法についての指定はありませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。 ③特記仕様書2-6-1(2)に示すとおり、パイプカルバートの施工に必要な費用に含まれるものとお考えください。

**質問書に対する回答**  
**首都圏中央連絡自動車道 横芝光工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
25	附帯工図P57/142 調整池スクリーン	①調整池スクリーンの設計において見積あるいは積算基準どちらをお考えでしょうか。②設置歩掛をご教示下さい。	①②積算に関する質問については、お答えできません。
26	附帯工図P75/142 階段工A	階段工Aに数量表の記載はありますが、設計での階段勾配は何度想定でしょうか。ご教示下さい。	設計図 附帯工 75/142に示す詳細図に基づきお考えください。
27	特記仕様書P2 5-2埋蔵文化財、本線図P75・ 76/80埋蔵文化財	STA156+50付近 木戸台遺跡について、令和4年12月まで調査機関とあり工事着手してはならないとありますが、迂回路①が支障すると考えられます。また参考図では工事用道路①が支障すると思われませんが、調査範囲には干渉せず工事が行えるものと考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	迂回道路①が干渉するのは、設計図 本線 75、76/80に示す③ではなく、④木戸台遺跡です。 ④木戸台遺跡の埋蔵文化財発掘調査完了時期は、特記仕様書5-2 測点157+00付近に示す令和4年3月末までですので、その後に迂回道路①の工事に着手可能であるものとお考えください。
28	特記仕様書P2 5-3敷地に関する事項、本線図 P76/80 迂回道路①	STA157+70付近 迂回道路①について、令和4年5月から使用可能とありますが、参考図工程表では令和4年3月に設置する工程となっています。どちらが正しいと考えればよいでしょうか。ご教示下さい。	迂回道路①については、特記仕様書5-3 番号1に示すとおり、令和4年5月から使用可能であるものとお考えください。
29	本線図P3/80 位置図、附帯 工図P142/142工程表(参考 図)	参考図工程表ではSTA158+00～STA160+60 B2盛土地盤改良は準備工後に行う工程となっていますが、資機材運搬のため町道B034号線は工用の大型車両の通行は困難ではないかと思われます。大柄車両の通行は可能として考えてよいでしょうか。ご教示下さい。	大型車両の通行は可能とお考えください。
30	特記仕様書P5 7(3)水道関係	STA153+80付近 町道A110 横芝光町下水道について、令和4年12月までに発注者で移設予定とありますが、参考図工程表では令和4年3月からB1盛土地盤改良を行う工程となっています。どちらが正しいと考えればよいでしょうか。ご教示下さい。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。

**質問書に対する回答**  
**首都圏中央連絡自動車道 横芝光工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
31	特記仕様書P32 21-12-1簡易舗装工 (2)材料	特記仕様書21-12-1簡易舗装工(2)材料には、「簡易舗装工 粒度調整路盤工」の材料種類は、「クラッシャーラン(C-40)」と記載されています。しかし、数量計算書(P807.812)には、「舗装工 粒度碎石路盤工」の材料規格は、「M-25、M-40」と記載されています。特記の記載を優先し、「簡易舗装工 粒度調整路盤工」の材料種類は、「クラッシャーラン(C-40)」と考えてよいでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
32	跨高速道路橋下部工図P1/35 横芝山武線 跨道一般図	跨道橋設計条件のコンクリートに「土留壁コンクリート 24.0N/mm <sup>2</sup> 」と記載がありますが、この部分に該当するコンクリートA1-3(B)は、30N/mm <sup>2</sup> となっています。どちらが正しいでしょうか。ご教示下さい。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
33	特記仕様書P58 材料調達	骨材C-40が茨城県笠間市の調達との記載がありますが、現場まで長距離運搬となります。設計において使用する単価は、見積でお考えでしょうか。ご教示下さい。	積算に関する質問については、お答えできません。
34	跨高速道路橋下部工図P 20/35 下部工施工要領図	OV8号 横芝山武線 場所打ち杭の施工基盤高さについて、図面に表記はありませんが、現道の高さ程度(+34.5m程度)と考えてよいでしょうか。ご教示下さい。	そのとおりです。
35	特記仕様書P53 21-26撤去工	特記21-26 撤去工(3)施工に、「発生材の処理方法については別途指示する」と記載があります。そのため、撤去にかかわる運搬費と処分費は工事費に含めないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
36	附帯工図P53、55/142 ⑩調整池配筋図	「⑩調整池」放流施設の鉄筋について、鉄筋の仕様について記載がありません。鉄筋の仕様は「SD345」と考えて良いでしょうか。ご教示下さい。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。